認　定　書

国住参建第 2479 号
令和 7 年 10 月 16 日

王子製袋株式会社
代表取締役社長　堀越　孝行 様

国土交通大臣　　金子　恭之

下記の構造方法等については、建築基準法第 68 条の 25 第 1 項（同法第 88 条第 1 項において準用する場合を含む。）の規定に基づき、同法第 2 条第八号並びに同法施行令第 108 条第一号及び第二号（外壁（耐力壁）：各 30 分間）の規定に適合するものであることを認める。

記

1. 認定番号
　　PC030BE-3486-1(2)

2. 認定をした構造方法等の名称
　　セルローズファイバー充てん／窯業系サイディング・構造用面材［木質系ボード、セメント板、火山性ガラス質複層板又はせっこうボード］表張／せっこうボード裏張／木製軸組造外壁

3. 認定をした構造方法等の内容
　　別添の通り

（注意）この認定書は、大切に保存しておいてください。
　　令和 7 年 10 月 1 日より大臣印の押印が廃止されております。

別　添

1. 構造名：
セルローズファイバー充てん／窯業系サイディング・構造用面材［木質系ボード、セメント板、火山性ガラス質複層板又はせっこうボード］表張／せっこうボード裏張／木製軸組造外壁

2. 仕様の寸法：
仕様の寸法を表1に示す。

表1　仕様の寸法

項　目	仕　様
壁高さ	構造計算等により構造安全性が確かめられた寸法
壁厚さ	真壁：137㎜以上 大壁：146.5㎜以上
柱、間柱間隔	500㎜以下
壁の構造	真壁又は大壁

3. 仕様の主構成材料：
仕様の主構成材料を表2に示す。

表2　仕様の主構成材料

項　目	仕　様
柱(荷重支持部材)	材料：①～④の一 ①日本農林規格に適合する針葉樹の構造用製材(加工品を含む) ②日本農林規格に適合する針葉樹の構造用集成材(加工品を含む) ③日本農林規格に適合する構造用単板積層材(加工品を含む) ④平成12年建設省告示第1452号第五号に規定する無等級材又は第六号に規定する木材 密度：0.35(±0.035)g/cm³以上 断面寸法：105×105㎜以上 内装材固定用欠き込み； 仕様：あり又はなし 欠き込み深さ：15㎜以下 欠き込み幅：4.5～10㎜
間柱	材料：①～⑤の一 ①日本農林規格に適合する針葉樹の構造用製材、造作用製材又は下地用製材(加工品を含む) ②日本農林規格に適合する針葉樹の構造用集成材又は集成材(加工品を含む) ③日本農林規格に適合する構造用単板積層材又は造作用単板積層材(加工品を含む) ④日本農林規格に適合する枠組壁工法構造用製材又は構造用たて継ぎ材(加工品を含む) ⑤平成12年建設省告示第1452号第五号に規定する無等級材又は第六号に規定する木材 密度：0.33(±0.033)g/cm³以上 断面寸法：真壁　30×75㎜以上 大壁　30×105㎜以上

つづく

つづき

外装材	材料：窯業系サイディング(JIS A 5422) 組成(質量%)： けい酸カルシウム硬化物　65～86 有機質繊維　1～13 無機質繊維　0～ 4 有機質混和材　14未満 無機質混和材　27未満 但し、 ・繊維質原料 有機質繊維：セルロース繊維、ポリビニルアルコール繊維、ポリプロピレン繊維等 無機質繊維：ガラス繊維、ロックウール繊維等 ・混和材 有機系混和材：リグニン、メチルセルロース、撥水剤等 無機質混和材：パーライト、炭酸カルシウム、マイカ等
	表面塗料： 種類：①～⑥の一 ①アクリルウレタン樹脂系塗料 ②アクリル樹脂系塗料 ③アクリルシリコーン樹脂系塗料 ④ふっ素樹脂系塗料 ⑤エポキシ樹脂系塗料 ⑥無機質系塗料 塗布量：200g/m^{2}以下(有機固形分)
	密度：1.1(±0.2)g/m^3
	形状： 1)外形寸法 厚さ：15～26mm 働き幅：303～455mm 長さ：910～3640mm 2)端部形状(サイディング相互の重なりと隙間) 端部重なり：9～15mm サイディング接合部横方向の隙間：3mm以下 3)断面形状 最小板厚(中実部)：11mm以上 容積欠損率(模様深さ)：11%以下 (但し、板厚15mmを超える場合は裏面から15mmの位置での欠損率とする) 4)中空部形状 中空率：34%以下 (但し、板厚18mmを超える場合は厚さを増した分だけ中空部の高さを増すことができ、中空率を上げることができる)
	張り方：縦張

つづく

つづき

構造用面材		仕様：(1)～(4)の一
	(1)木質系ボード	材料：①～⑤の一 ①構造用合板(日本農林規格に適合するもの(加工品を含む)) 厚さ：7.5mm以上 ②構造用パネル(日本農林規格に適合するもの(加工品を含む)) 厚さ：7.5mm以上 ③パーティクルボード(JIS A 5908) 厚さ：9mm以上 ④シージングボード(JIS A 5905) 厚さ：9mm以上 ⑤構造用MDF(JIS A 5905) 厚さ：7mm以上
	(2)セメント板	材料：①～④の一 ①硬質木片セメント板(JIS A 5404) 厚さ：12mm以上 ②けい酸カルシウム板(JIS A 5430) 厚さ：5mm以上 ③繊維混入けい酸カルシウム板(国土交通大臣認定不燃材料：NM-8578) 厚さ：9mm以上 ④両面アクリル樹脂系塗装／パルプ・けい酸質混入セメント板 (国土交通大臣認定準不燃材料：QM-0457) 厚さ：9mm以上
	(3)せっこうボード	材料：①又は② ①せっこうボード(JIS A 6901) 厚さ：9.5mm以上 ②強化せっこうボード(JIS A 6901) 厚さ：12.5mm以上
	(4)火山性ガラス質複層板	材料：火山性ガラス質複層板(JIS A 5440) 厚さ：9mm以上
断熱材		材料：セルローズファイバー(JIS A 9523) 密度：45(±5)～55(±5)kg/m^3 接着剤：あり又はなし 材料；酢酸ビニル樹脂系エマルジョン 使用量；300g/m^{2}以下 厚さ：75(±7.5)mm以上
内装材		材料：①又は② ①せっこうボード(JIS A 6901) 厚さ：9.5mm以上 ②強化せっこうボード(JIS A 6901) 厚さ：12.5mm以上

4. 仕様の副構成材料：

仕様の副構成材料を表3に示す。

表3　仕様の副構成材料

項　目		仕　様
胴縁		材料：①～⑥の一 ①日本農林規格に適合する針葉樹の構造用製材、造作用製材又は下地用製材(加工品を含む) ②日本農林規格に適合する針葉樹の構造用集成材(加工品を含む) ③日本農林規格に適合する構造用単板積層材又は造作用単板積層材(加工品を含む) ④日本農林規格に適合する枠組壁工法構造用製材又は構造用たて継ぎ材(加工品を含む) ⑤平成12年建設省告示第1452号第五号に規定する無等級材又は第六号に規定する木材 ⑥日本農林規格に適合する構造用合板又は普通合板(加工品を含む) 密度：0.33(±0.033)g/cm³以上 断面寸法：12×40mm以上 取付間隔：500mm以下
受材	柱部	仕様：あり又はなし(真壁で柱に内装材固定用の欠き込みを設ける場合又は大壁の場合なし仕様) 材料：①～④の一 ①日本農林規格に適合する針葉樹の構造用製材、構造用集成材、造作用製材又は下地用製材(加工品を含む) ②日本農林規格に適合する構造用単板積層材又は造作用単板積層材(加工品を含む) ③日本農林規格に適合する枠組壁工法構造用製材又は構造用たて継ぎ材(加工品を含む) ④平成12年建設省告示第1452号第五号に規定する無等級材又は第六号に規定する木材 断面寸法：30×40mm以上
	土台・桁部	仕様：あり又はなし(大壁の場合なし仕様) 材料：①～④の一 ①日本農林規格に適合する針葉樹の構造用製材、構造用集成材、造作用製材又は下地用製材(加工品を含む) ②日本農林規格に適合する構造用単板積層材又は造作用単板積層材(加工品を含む) ③日本農林規格に適合する枠組壁工法構造用製材又は構造用たて継ぎ材(加工品を含む) ④平成12年建設省告示第1452号第五号に規定する無等級材又は第六号に規定する木材 密度：0.33(±0.033)g/cm³以上 断面寸法：30×40mm以上
目地受材		仕様：あり又はなし 材料：①～⑤の一 ①日本農林規格に適合する針葉樹の構造用製材、造作用製材又は下地用製材(加工品を含む) ②日本農林規格に適合する針葉樹の構造用集成材又は集成材(加工品を含む) ③日本農林規格に適合する構造用単板積層材又は造作用単板積層材(加工品を含む) ④日本農林規格に適合する枠組壁工法構造用製材又は構造用たて継ぎ材(加工品を含む) ⑤平成12年建設省告示第1452号第五号に規定する無等級材又は第六号に規定する木材 断面寸法：30×40mm以上

つづく

つづき

外装材留金具	材料：①～⑥の一 ①冷間圧延ステンレス鋼板(JIS G 4305) ②熱間圧延ステンレス鋼板(JIS G 4304) ③溶融亜鉛めっき鋼板(JIS G 3302) ④溶融亜鉛－5%アルミニウム合金めっき鋼板(JIS G 3317) ⑤溶融55%アルミニウム－亜鉛合金めっき鋼板(JIS G 3321) ⑥溶融亜鉛－アルミニウム－マグネシウム合金めっき鋼板(JIS G 3323) 厚さ：0.8mm以上 寸法：幅40mm以上、高さ40mm以上(幅及び高さの合計90mm以上) 掛かり代面積：1.70cm^{2}以上(上実：0.87cm^{2}以上、下実：0.83cm^{2}以上) 留付間隔：鉛直方向500mm以下、水平方向455mm以下
防水紙	材料：透湿防水シート(JIS A 6111) 材質：1)～3)の一 1)ポリエチレン 2)ポリエステル 3)ポリプロピレン 単位面積質量：65(±7)g/m^{2}以下 厚さ：0.2mm以下
吹込みシート	材料：ポリエステル長繊維不織布 単位面積質量：50(±5)g/m^{2}以下 厚さ：0.2mm以下
気密シート	仕様：あり又はなし 材料：①～③の一 ①住宅用プラスチック系防湿フィルム(JIS A 6930) 材質：ポリエチレン ②包装用ポリエチレンフィルム(JIS Z 1702) ③農業用ポリエチレンフィルム(JIS K 6781) 単位面積質量：190(±19)g/m^{2}以下 厚さ：0.2mm以下
気密テープ	材料：①又は② ①ブチルゴム系テープ ②アクリル系テープ 厚さ：0.5(+0.05)mm以下 幅：100(±10)mm以下
内装材用目地処理材	仕様：あり又はなし 材料：せっこうボード用目地処理材(兼用ジョイントコンパウンド、JIS A 6914) 塗布量：100g/m以上

つづく

つづき

留付材	外装材留金具固定用： 材料：①～③の一 ①スクリューくぎ ②リングくぎ ①及び②の寸法：胴部径φ2.3×長さ38mm以上 ③ねじ 寸法：呼び径φ3.0×長さ38mm以上 材質：ステンレス鋼製又は鋼製 留付間隔：鉛直方向500mm以下、水平方向455mm以下
	胴縁固定用： 材料：①～③の一 ①鉄丸くぎ(JIS A 5508) 寸法：N45以上 ②太め鉄丸くぎ(JIS A 5508) 寸法：CN50以上 ③ねじ 材質：ステンレス鋼製又は鋼製 寸法：呼び径φ3.0×長さ45mm以上 留付間隔：500mm以下
	構造用面材固定用： 材料：①～③の一 ①鉄丸くぎ(JIS A 5508) 寸法：N38以上 ②太め鉄丸くぎ(JIS A 5508) 寸法：CN40以上 ③ねじ 材質：ステンレス鋼製又は鋼製 寸法：呼び径φ3.0×長さ38mm以上 留付間隔：周辺部150mm以下、中間部300mm以下
	受材(柱部)固定用(受材(柱部)を使用する場合)： 材料：①～③の一 ①鉄丸くぎ(JIS A 5508) 寸法：N50以上 ②太め鉄丸くぎ(JIS A 5508) 寸法：CN50以上 ③ねじ 材質：ステンレス鋼製又は鋼製 寸法：呼び径φ3.0×長さ50mm以上 留付間隔：500mm以下
	受材(土台・桁部)固定用： 材料：①～③の一 ①鉄丸くぎ(JIS A 5508) 寸法：N50以上 ②太め鉄丸くぎ(JIS A 5508) 寸法：CN50以上 ③ねじ 材質：ステンレス鋼製又は鋼製 寸法：呼び径φ3.0×長さ50mm以上 留付間隔：300mm以下

つづく

つづき

留付材	目地受材固定用(目地受材を使用する場合)： 材料：①～③の一 ①鉄丸くぎ(JIS A 5508) 寸法：N50以上 ②太め鉄丸くぎ(JIS A 5508) 寸法：CN50以上 ③ねじ 材質：ステンレス鋼製又は鋼製 寸法：呼び径φ3.0×長さ50mm以上 留付本数：2本以上/1箇所
	防水紙固定用： 材料：ステープル 材質：ステンレス鋼製又は鋼製 寸法：肩幅10mm以上、足長8mm以上 留付間隔：水平方向1500mm以下、鉛直方向1000mm以下
	吹込みシート固定用： 材料：ステープル 材質：ステンレス鋼製又は鋼製 寸法：肩幅10mm以上、足長8mm以上 留付間隔：鉛直方向50mm以下
	気密シート固定用(気密シートを使用する場合)： 材料：ステープル 材質：ステンレス鋼製又は鋼製1 寸法：肩幅10mm以上、足長8mm以上 留付間隔：水平方向1500mm以下、鉛直方向1000mm以下
	内装材固定用： 材料：①又は② ①せっこうボード用くぎ(JIS A 5508) 寸法：GN40以上 ②ねじ 材質：ステンレス鋼製又は鋼製 寸法：呼び径φ3.0×長さ40mm以上 留付間隔：周辺部150mm以下、中間部200mm以下

5. 仕様の構造説明図

仕様の構造説明図を図1～図8に示す。

図中の単位については、特記のない限り mm とする。

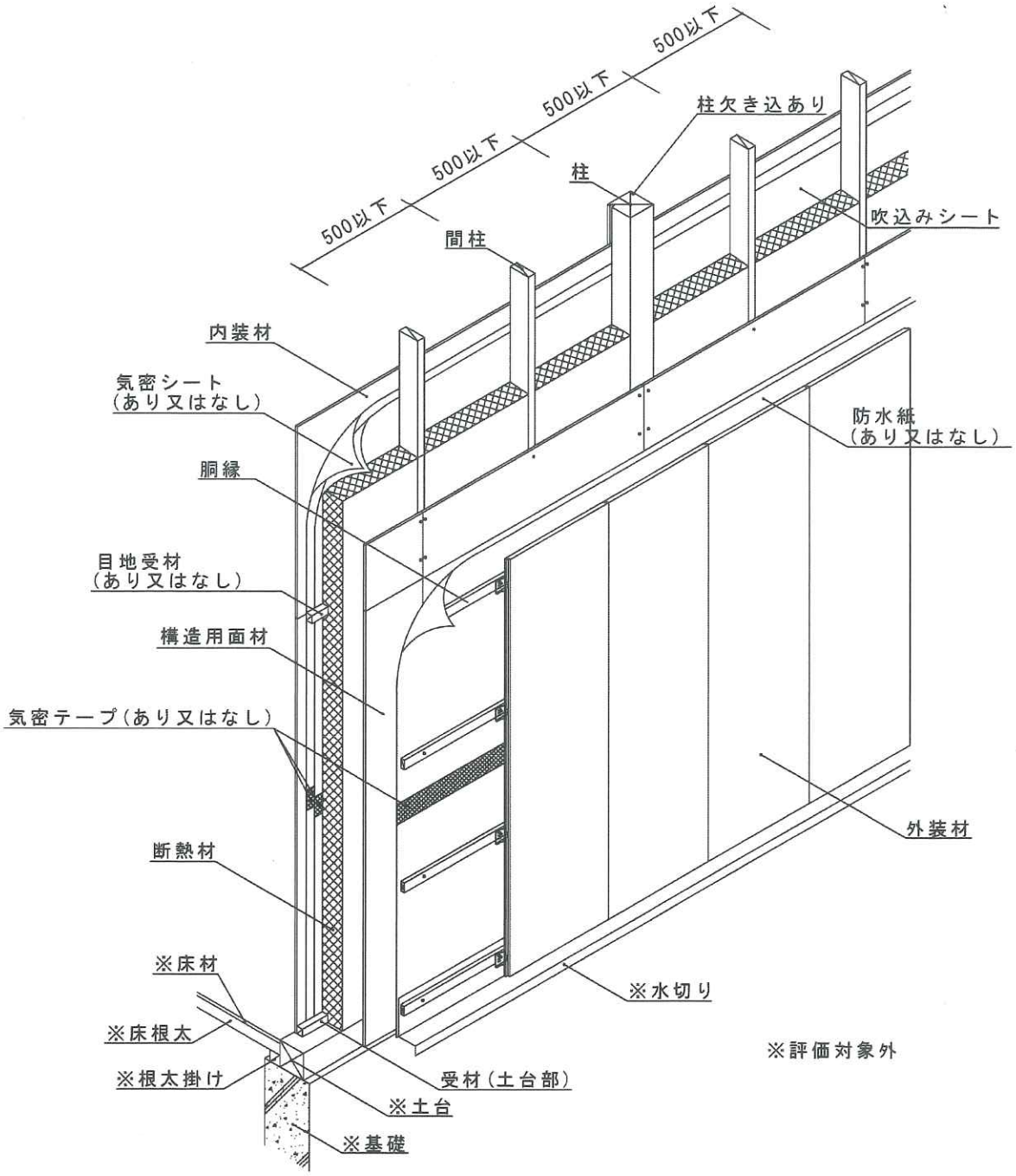

透視図（欠き込み真壁仕様：構造用面材あり）

図1　構造説明図

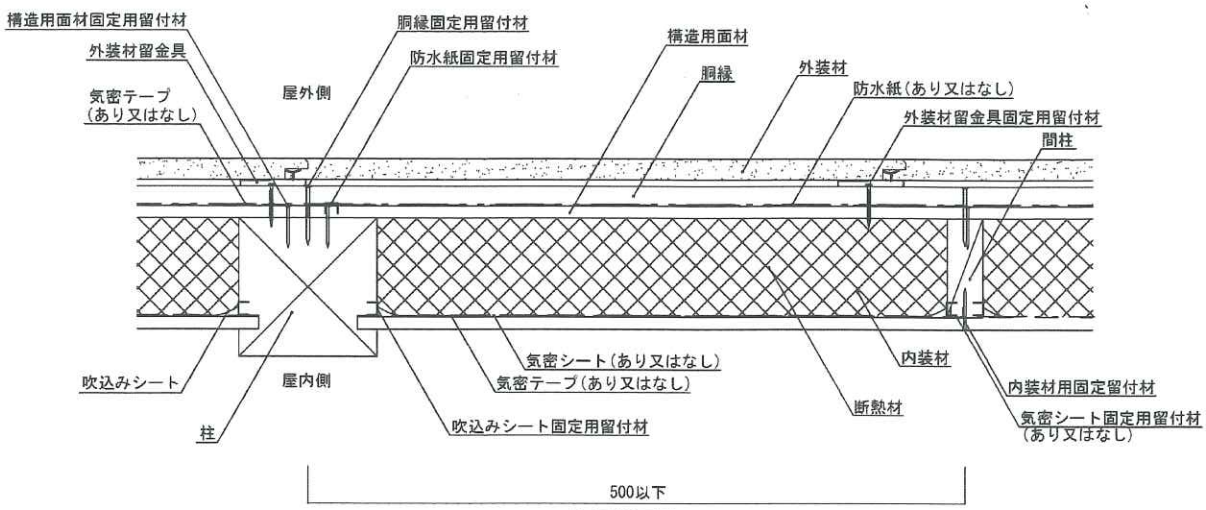

水平断面図

欠き込み真壁仕様(構造用面材あり)

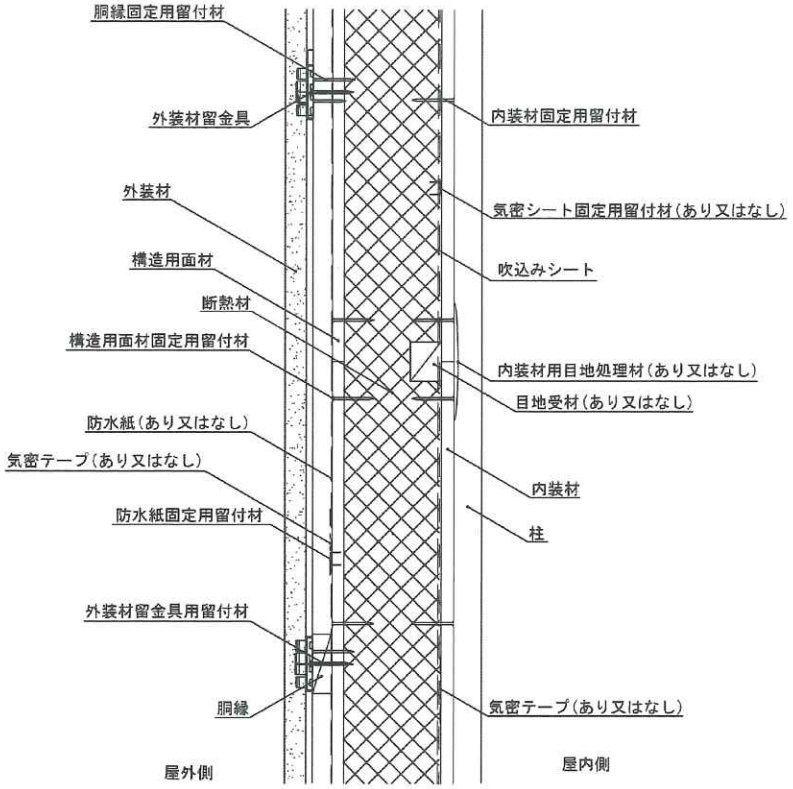

鉛直断面図

欠き込み真壁仕様(構造用面材あり)

図2　構造説明図

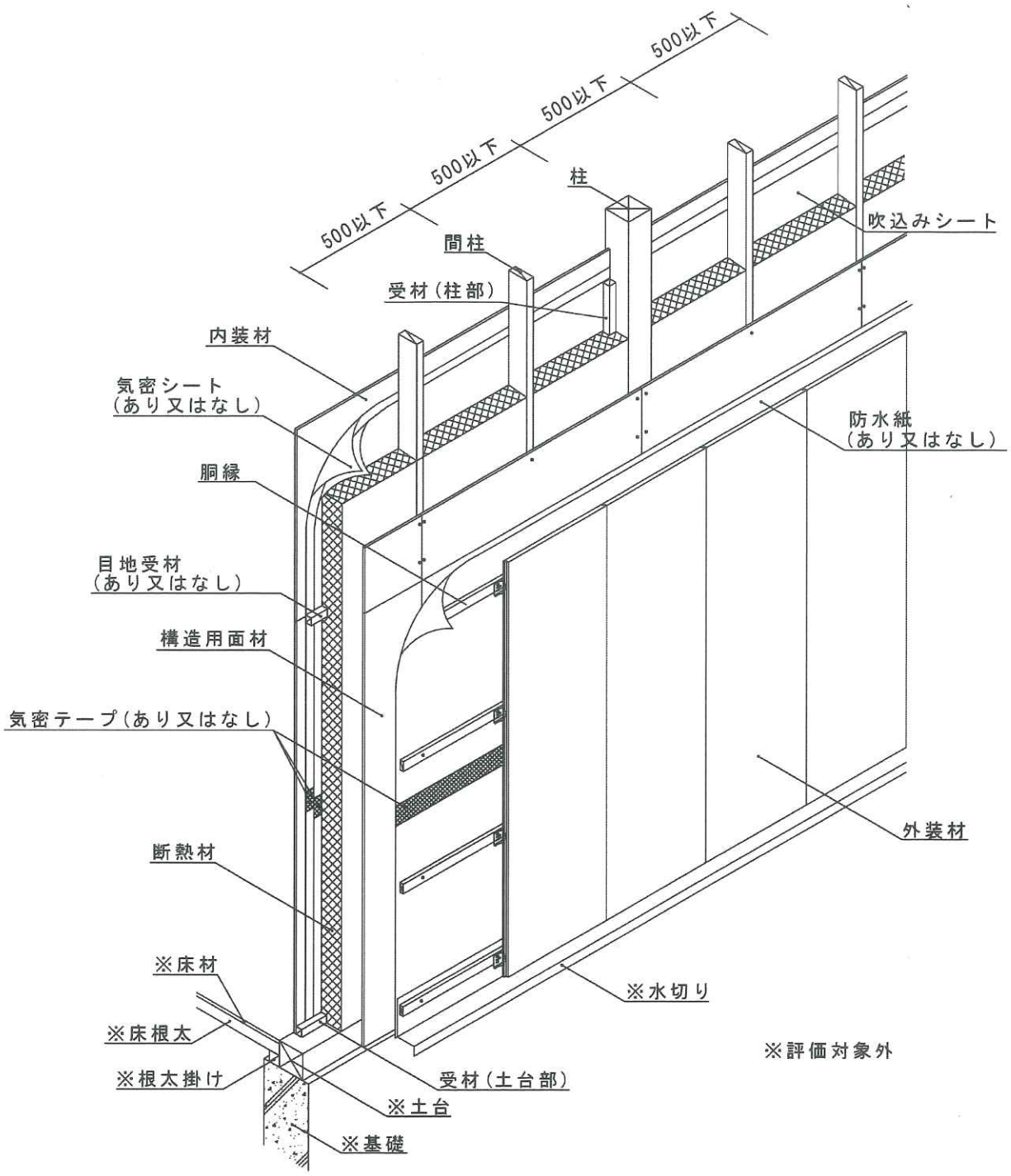

透視図（受材真壁造仕様：構造用面材あり）

図3　構造説明図

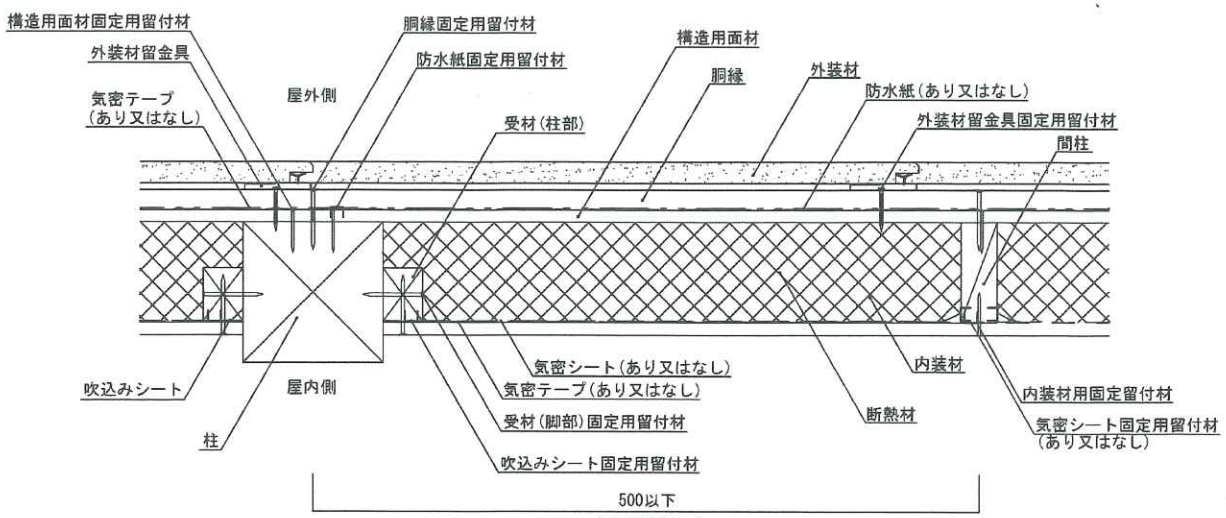

水平断面図

受材真壁仕様(構造用面材あり)

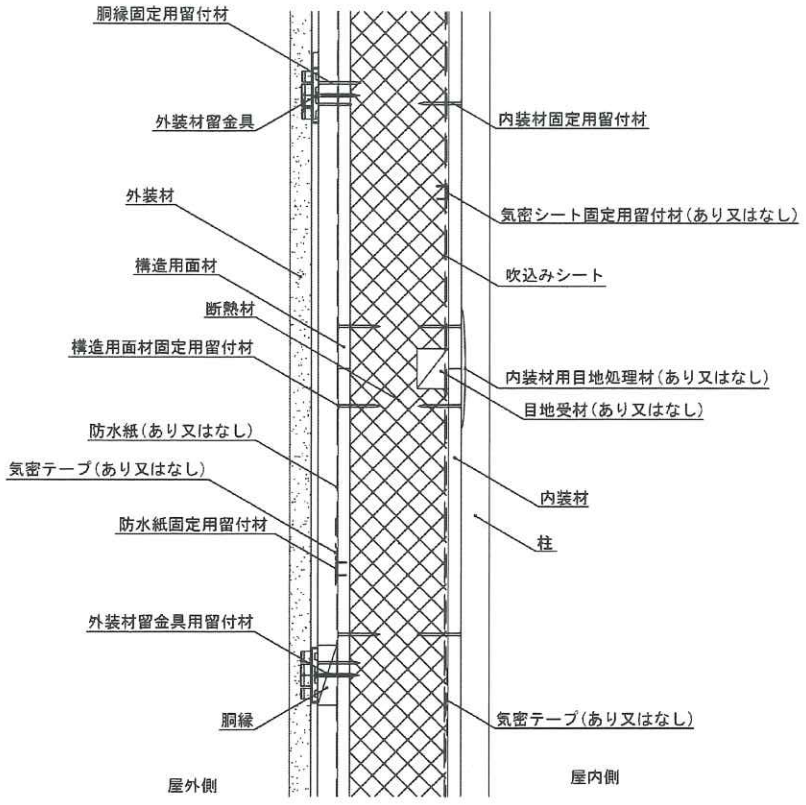

鉛直断面図

受材真壁仕様(構造用面材あり)

図4　構造説明図

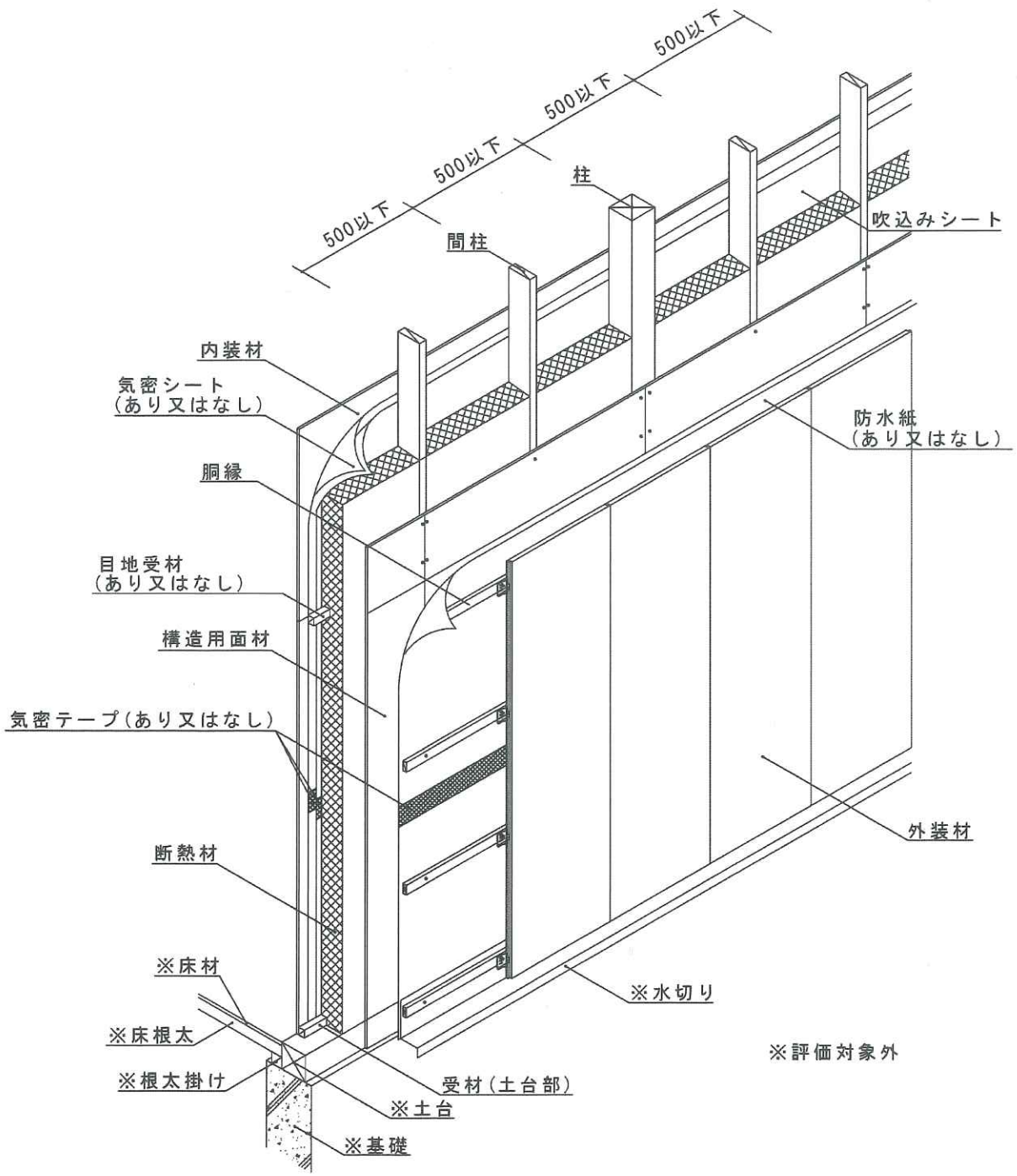

透視図（大壁仕様：構造用面材あり）

図5　構造説明図

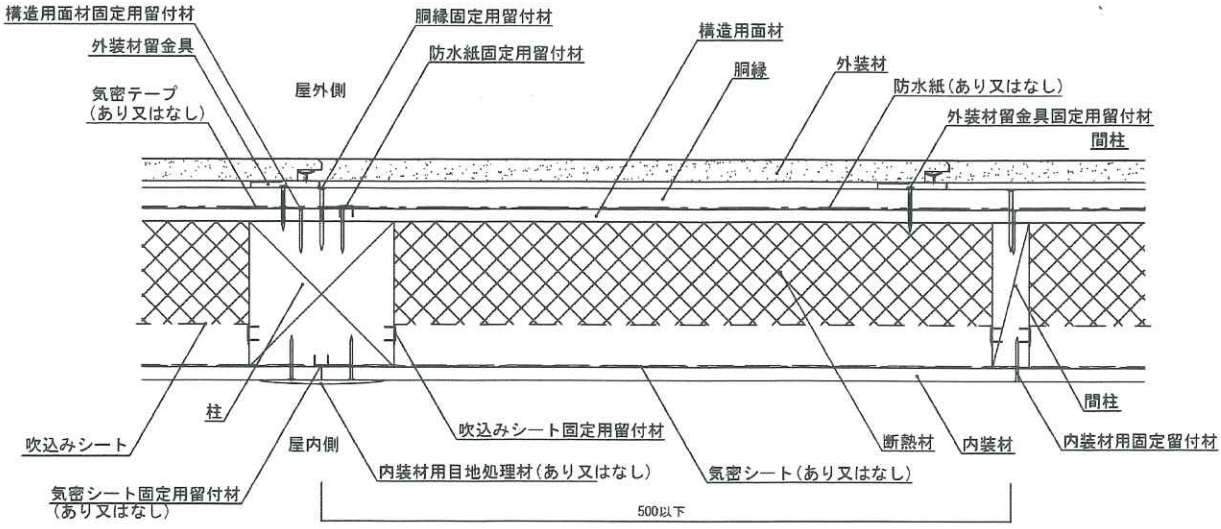

水平断面図

大壁仕様(構造用面材あり)

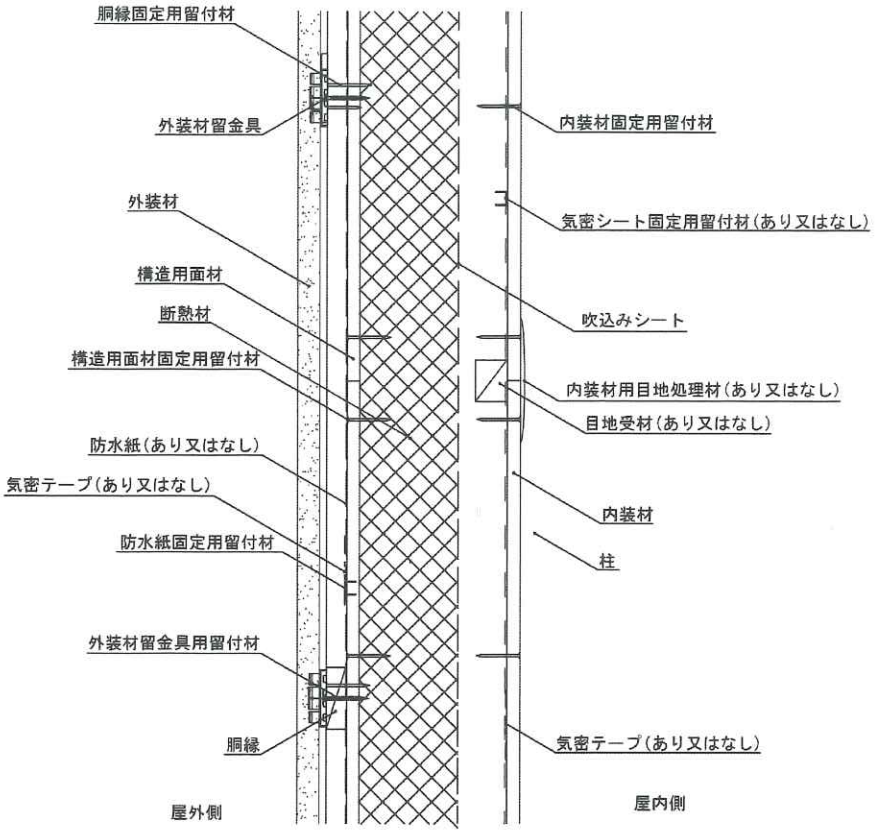

鉛直断面図

図6　構造説明図

外装材の形状

①端部形状

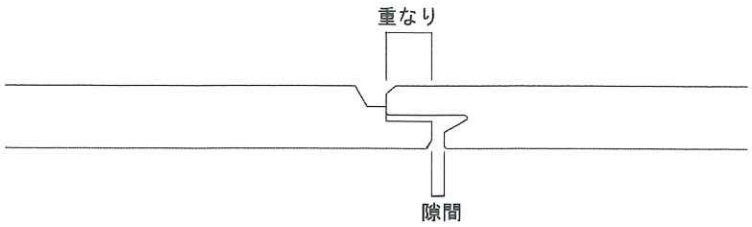

②断面形状

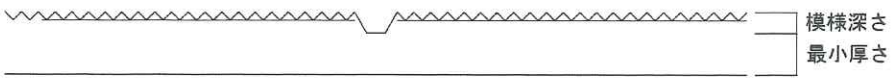

③中空品形状

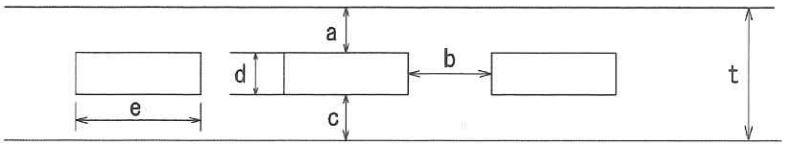

厚さ	t	18以上
	a	5以上
	b	3.5以上
	c	4以上
	d	9以下
	e	t以下

図7　構造説明図

外装材留金具の形状

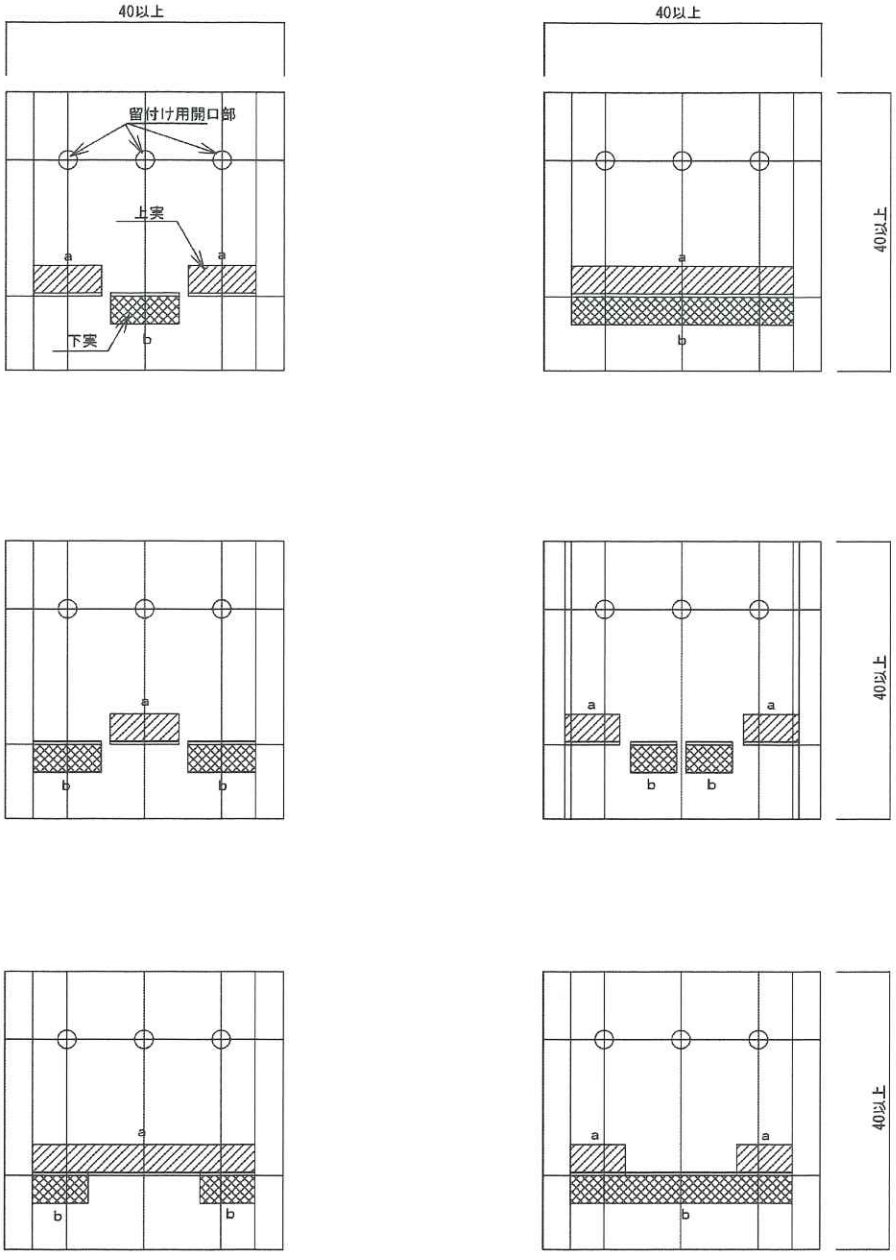

掛かり代面積（Σa＋Σb）：1.70ｃ㎡以上
上実（Σa）：0.87ｃ㎡以上
下実（Σb）：0.83ｃ㎡以上

図8　構造説明図

6. 施工方法：

施工図を図9～図11に示す。

施工は以下の手順で行う。

(1) 下地の組み立て

・柱及び間柱は反り曲がりのないものを使用し、土台(評価対象外)の上部に垂直に500㎜以下の間隔で取付ける。

(2) 受材(柱部、土台・桁部)の取付け(真壁の場合)

・柱に内装材固定用の欠き込みを設けない場合は、受材(柱部)を、受材(柱部)固定用留付材を用いて柱に300㎜以下の間隔で取付る。

・受材(土台・桁部)を、受材(土台・桁部)固定用留付材を用いて胴差し、土台(評価対象外)等に300㎜以下の間隔で取付ける。

(3) 目地受材の取付け(目地受材を使用する場合)

・内装材の横目地部に目地受材を目地受材固定用付材を用いて、柱及び間柱の側面に取付ける。

(4) 構造用面材の取付け

・構造用面材を、構造用面材固定用留付材を用いて柱、間柱及び胴差し(評価対象外)、土台(評価対象外)等に取付ける。

(5) 防水紙の張付け

・防水紙は、横張又は縦張とし、重ね代は縦90㎜以上、横90㎜以上とする。

・防水紙固定用留付材を用いて、できるだけたるみ、しわのないように留付ける。

・防水紙目地部には必要に応じて気密テープを貼り、断熱材を吹き込む際にこぼれないようにする。

(6) 胴縁の取付け

・胴縁は、胴縁固定用留付材を用いて防水紙の表面に取付け、胴縁寸法で不陸のないように調整する。

・胴縁は柱、間柱と直交するように横方向に配置する。

(7) 外装材の取付け

・外装材の張り方は、縦張とする。

・指定された外装材留金具を、板幅間隔で外装材留金具固定用留付材を用いて外装材を張りながら留付ける。

・外装材と土台(評価対象外)などに用いる水切りジョイナー等(評価対象外)の取合いは10㎜程度の隙間をあける。

・取付けは、目地通りよく、不陸、目違い等のないよう行う。

・外装材の目地処理は合いじゃくり目地とし、外装材の重ね代及び隙間は指定寸法を確保し、上実・下実のいずれかの端部は相互に密着させるように張付ける。

(8) 吹込みシートの張付け

・吹込みシートの張付け位置は裏張(屋内側)とする。

・吹込みシートは横張又は縦張とし、上下・左右の重ね代を100㎜以上とする。

・吹込みシート固定用留付材を用いて、できるだけたるみ、しわのないように留付ける。

・吹込みシート目地部には、必要に応じて気密テープを貼り、断熱材を吹き込む際にこぼれないようにする。

(9) 断熱材の充てん

・専用の施工機で、壁枠内に隙間なく吹込む。

(10) 気密シートの張付け(気密シートを使用する場合)

・気密シートは横張又は縦張とし、上下・左右の重ね代を100㎜以上とする。なお、張付ける際は、できるだけたるみ、しわのないように張付けする。

・気密シート目地部には、必要に応じて気密テープを貼る。

(11) 内装材の取付け

・内装材は、内装材固定用留付材を用いて柱、間柱及び受材等に取付ける。

・内装材目地部には、必要に応じて内装材用目地処理材を施し、平滑に仕上げる。

・真壁造の柱の欠き込み仕様の場合は柱の欠き込み部に内装材をはめ込む。

※注意事項：

・本仕様を施工するにあたっては、本仕様と開口部、床、屋根および軒裏等の取合いの部分において、炎の侵入を有効に防止し、所定の防火性能が損なわれないようにする。

・本構造に使用される各留付材は、構造説明図に記載される所定の留付先に十分なかかり代が確保されるよう、留め付けている材料の寸法に応じた適切な長さで使用する。

単位 mm

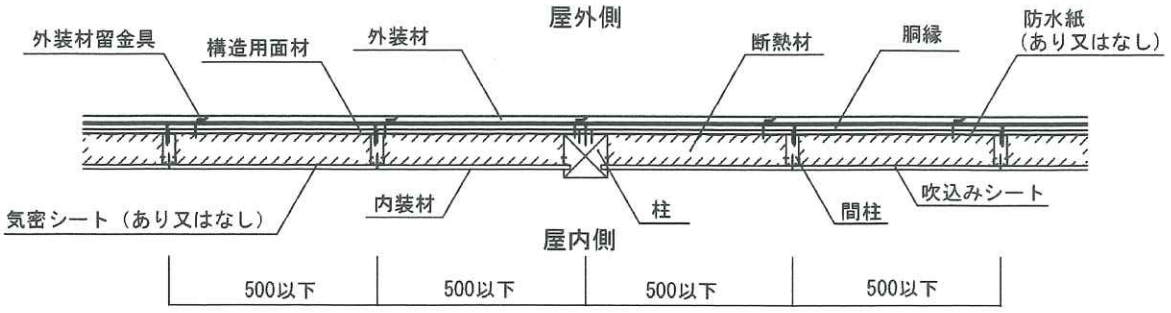

水平断面図
欠き込み真壁仕様(構造用面材あり)

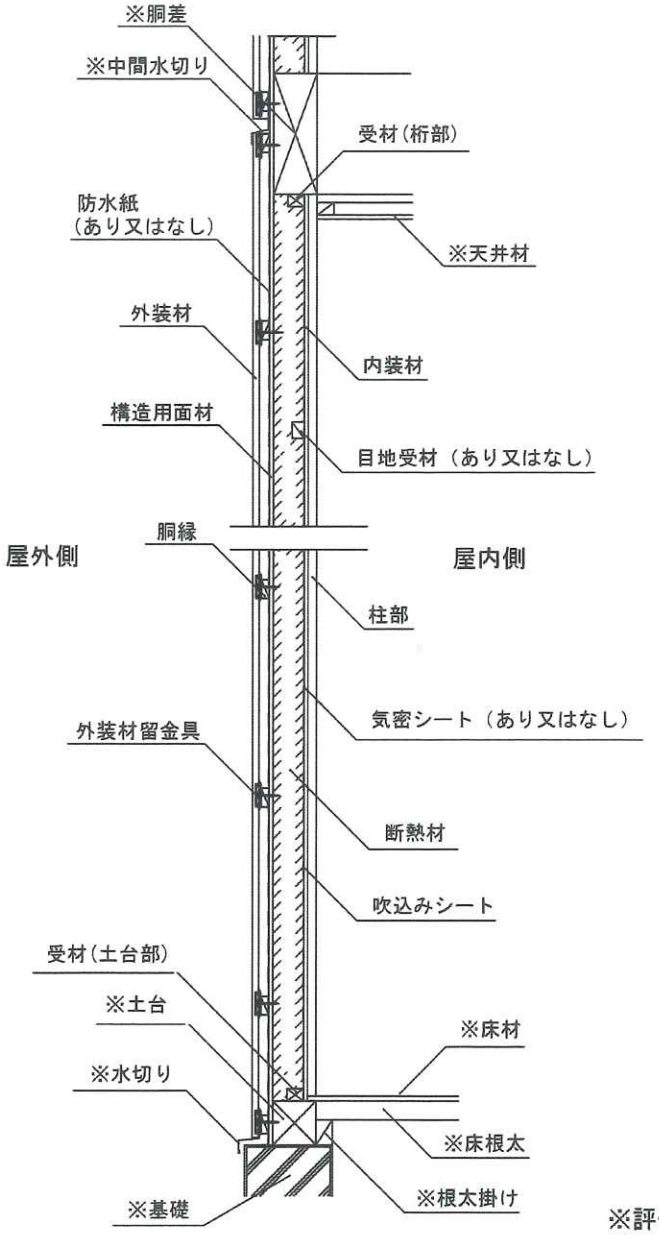

※評価対象外

鉛直断面図
欠き込み真壁仕様(構造用面材あり)

図9　施工図

単位 mm

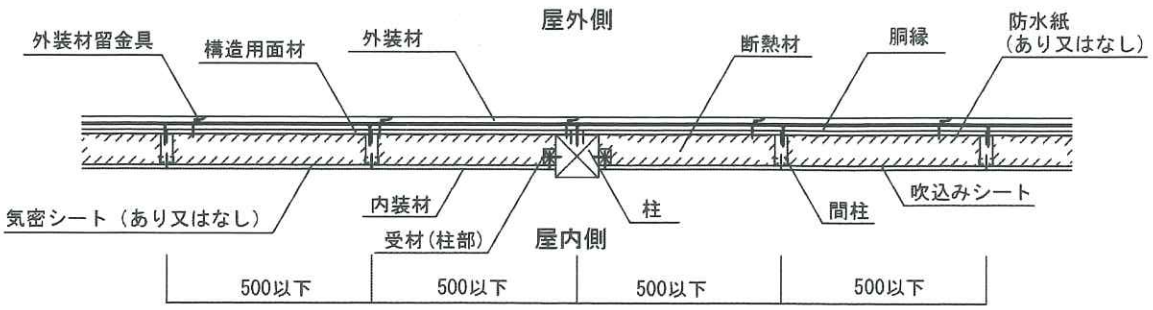

水平断面図
受材真壁仕様(構造用面材あり)

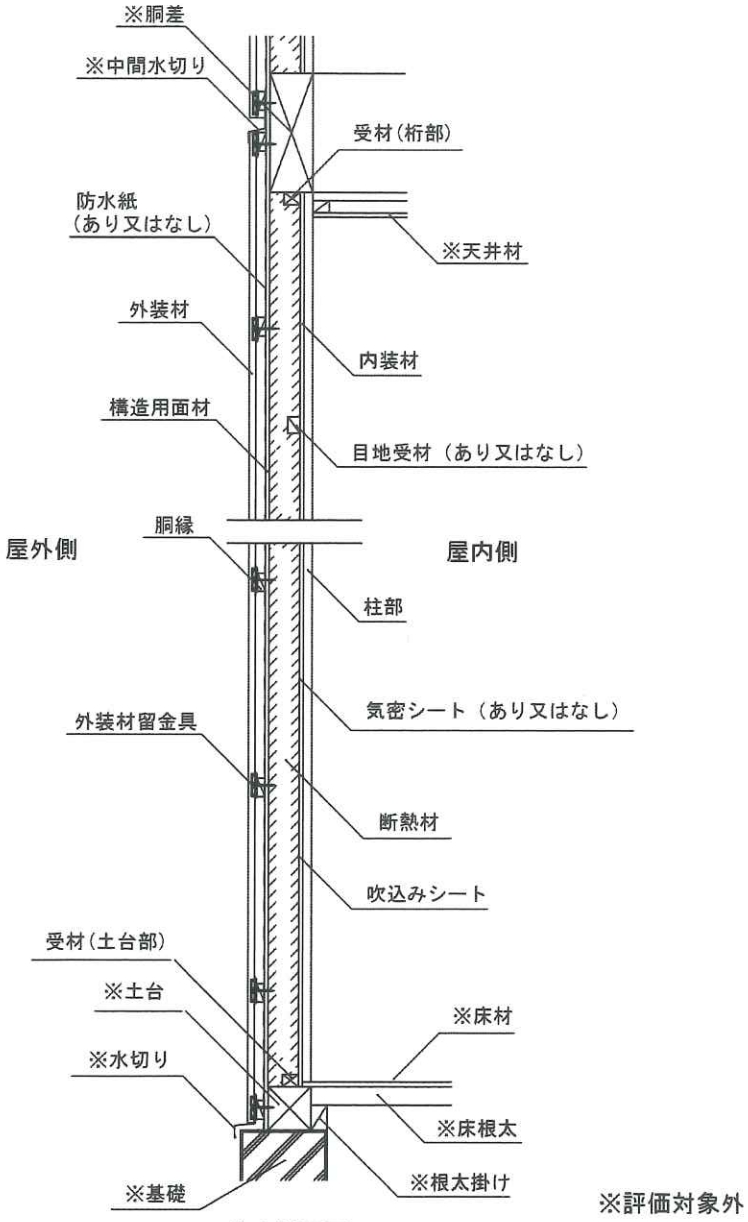

鉛直断面図
受材真壁仕様(構造用面材あり)

図10　施工図

単位 mm

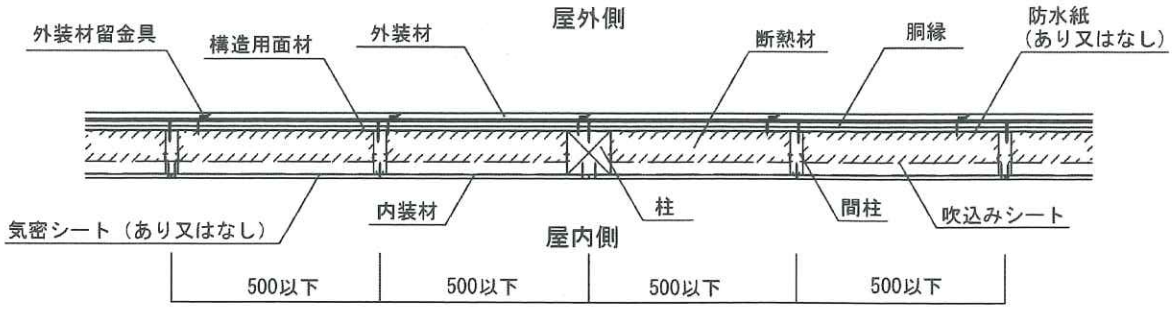

水平断面図
大壁仕様（構造用面材あり）

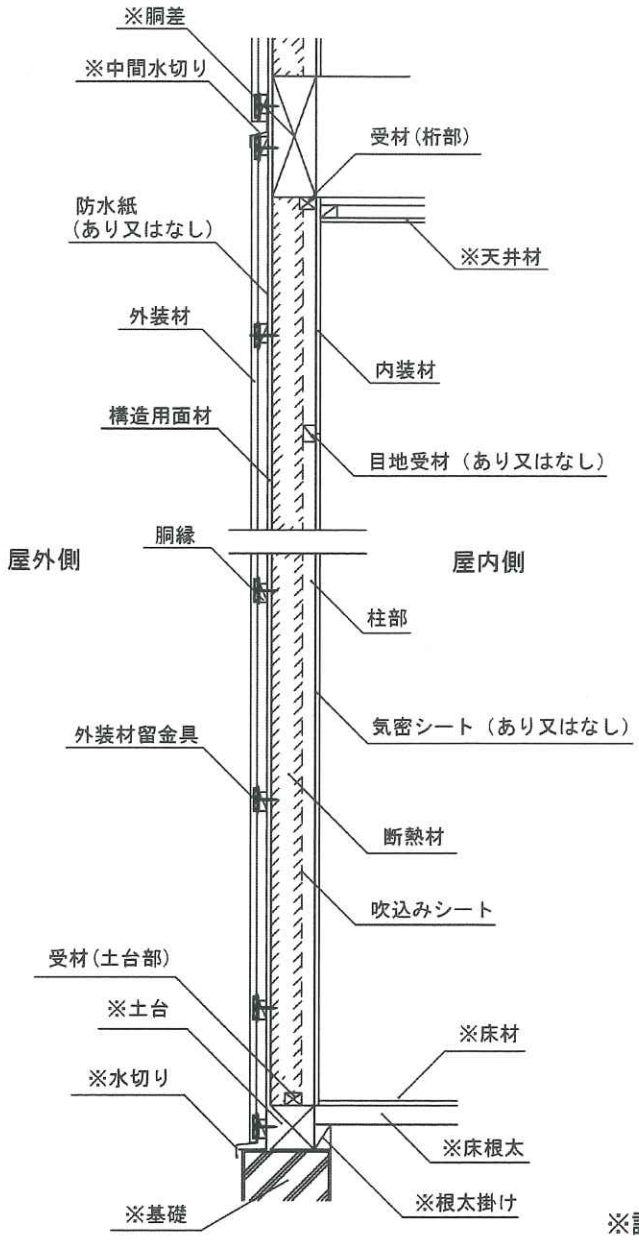

※評価対象外

鉛直断面図
大壁仕様（構造用面材あり）

図11　施工図